

## 災害時安否確認カード

震度5強以上の場合に、玄関先に掲出してください。

我が家は

# 無事

です

9/7日  
見える場所に  
掲げてください!

# 災害時 安否確認 カード

# 掲

# 示

# 訓

# 練

「安否確認カード」は震災時において、家の中で人が家具によって押しつぶされたり、居室内に閉じ込められたりといった被害が発生していないかを「安否確認カード」の掲示の有無により外部から確認するためのものです。

震災時に家の中で身動きが取れなくなってしまった住民を早期に把握するための手段の一つとしての「安否確認カード」です。いざというときのために！普段からの訓練で使い方を身につけておきましょう。

**訓練日時：9月7日(日) 午前8:00～9:30 ※雨天決行**

- ① 当日午前8:00までに、玄関先や外から見える場所に安否確認カードを掲げてください。  
※当日留守の場合：留守の方は、お出かけの際に安否確認カードを玄関先などに掲げてください。
- ② 組長(班長)は8:30に安否確認カードの確認に回り、9:00までに各町会自治会防災責任者に掲示枚数を報告してください。
- ③ 各町会自治会防災責任者は9:00～9:30(予定)に、防災部からデジタル無線にて各町会自治会へカード掲示枚数を確認しますので報告をしてください。報告を終えた時点で、訓練は終了となります。★掲げたカードは9:30以降に戻してください。

いざというときのために！訓練をして備えましょう！！